

令和8年1月13日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会長  
加納 康至  
(公印省略)

「SNSの活用に関する相談窓口」(期間限定)の設置に関するご案内

平素は本会事業に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、日本医師会より標記につきまして周知依頼がありました。

日医では、下記のとおりの内容で今年2月に期間限定で「SNSの活用に関する相談窓口」を設置する運びとなりました。

貴会におかれましても、本件をご了知いただき、ぜひご活用ください。なお、郡市区等医師会からの質問に関しては、本会で取りまとめて提出する形となります。質問事項がありましたら、府医広報課までお問合せください。

記

【開設期間】2月1日(日)～28日(土) ※回答には3～5営業日程度要します

【取り扱い内容】

- ・一般的な投稿の頻度やタイミングの考え方
- ・SNSを始める上でのお困りごと
- ・リスク対策に関するご相談ごと
- ・一般的な閲覧数増加や反応が増える仕掛けの紹介

【対応できない内容】

- ・投稿代行・画像作成・設定代行など、手を動かす必要がある作業
- ・個別アカウントへの直接ログインや修正依頼
- ・特定の機材・ソフト(例: Premiere Pro、Canva)の使い方指導
- ・広告アカウントの設定トラブルや技術サポート
- ・機微な内容(個人情報など)

<担当事務局> 大阪府医師会広報課  
〒543-8935 大阪市天王寺区上本町2-1-22  
TEL: 06-6763-7013 FAX: 06-6766-2872  
Eメールアドレス: koho@po.osaka.med.or.jp